

エネルギー講演会

東通村は、国策である原子力政策に協力するとともに、安全性の確保を大前提として、原子力との共生による村づくりを進めています。

しかし、福島第一原子力発電所の事故が発生してから、我が国のエネルギー政策は、数多くの課題が山積し、今後のエネルギー政策のあり方が大きな議論となっております。

そこで、内閣府原子力損害賠償制度専門委員会専門委員を務めており、弁護士としてテレビでもおなじみの住田裕子氏をお招きし、環境エネルギー問題等について、わかりやすく講演していただきます。

どなたでも参加いただけますので、皆様お誘い合わせの上、ぜひご参加ください。



住田裕子氏

◎ 演 題 : 「行列のできる法律相談の窓口から」

◎ 講 師 : 弁護士 すみ た ひろ こ 住田裕子氏

昭和26年6月21日、兵庫県加古川市生まれ。東京大学法学部卒業。昭和54年東京地検検事に任官し、以後、大阪等各地の地検検事として転勤を重ね、昭和62年に女性初の法務省民事局付検事として民法・国際私法等の改正を担当。平成2年に全省庁女性初の法務大臣秘書官に就任。その後、司法研修所教官等を経て、平成8年弁護士登録し、さまざまな公職や獨協大学特任教授などを歴任。現在、NPO長寿安心会の代表として長寿社会の安全安心な社会づくりのために奮闘中。「住田裕子の老後安心相談所」「住田裕子の離婚相談所」などの著書・論文多数。同業の夫との間に2子あり。

日 時 : 平成29年2月3日(金) 15:00 ~ 16:30

会 場 : 東通村体育館

主 催 : 東通村

後 援 : 東通村商工会

【参加方法】

参加希望者は、会場準備の都合上、以下の連絡先に電話・FAX等でお申し込みください。

【お問い合わせ・連絡先】

原子力対策課 ☎27-2111 FAX: 27-2501